

「第3期秋田県がん対策推進計画中間見直し版（素案）」に関する

意見募集結果の概要について（案）

県では、このたび「第3期秋田県がん対策推進計画中間見直し版（素案）」を策定するにあたり、県民の皆様から御意見を募集したところ、多数の御意見をお寄せいただきました。

お寄せいただいた御意見の概要と県の対応については次のとおりです。

なお、いただいた御意見については、計画策定の参考にさせていただきます。御協力いただき、ありがとうございました。

1 意見募集の期間

令和2年12月1日（火）から12月31日（木）まで

2 意見の状況

- ・意見書の数 45通
- ・具体的な意見の数 89件

3 意見の概要と県の考え方・対応

No.	意見の概要	県の考え方・対応
1	「望まない受動喫煙を防止」することには大賛成である。【8件】	○引き続き、受動喫煙防止対策を含めた総合的かつ計画的ながん対策の推進に努めてまいります。
2	健康向上対策については賛成である。【1件】	
3	「喫煙は、がんにも最も大きく寄与する因子でもあるため」とあるが、他の因子と比べて最も大きく寄与するという根拠はあるのか。【16件】	○国立がん研究センターでは、日本人におけるがんの要因（日頃的生活習慣に関わるもの）として、喫煙が最も大きく寄与することを示しています。※1
4	昨今の「たばこさえ叩いておけば、悪者にしていれば何でも理解が得られる…」というような風潮にはいささか疑問がある。【7件】	○がんの予防可能な因子としては、喫煙（受動喫煙を含む。）、過剰飲酒、運動不足、偏った食習慣、ウィルスや細菌の感染など、様々なものがありますが、がん予防を進めるために、それぞれのリスク因子に対して適切な対応をとり、がん
5	たばこが悪者扱いされている。たばこを吸う吸わないではなく、本人のがんに対する意識向上を図るような対策を考えていくべきではないか。【4件】	

※1 国立がん研究センターの「科学的根拠に基づく発がん性・がん予防効果の評価とがん予防ガイドライン提言に関する研究」を参照。

6	たばこだけががんの原因であるとは到底思えない。たばこ対策だけではなく、他の対策を推進する方がよい。【8件】	○罹患者や死亡者の減少に取り組む必要があります。
7	喫煙率が減少しているにもかかわらず、がん患者が増加傾向となっていることに矛盾（疑問）を感じる。【7件】	○引き続き、総合的かつ計画的ながん対策の推進に努めてまいります。
8	喫煙に特化した対策案には反対する。【2件】	○たばこの耕作やたばこ販売について否定するものではありません。
9	たばこに対する国の法律や県の条例は、望まない受動喫煙を防止することが目的であるはずなのに、計画は禁煙が目的になっていることに矛盾を感じる。【1件】	
10	嗜好品の一つであるたばこ自体をやめさせる目的となっていないか。【1件】	
11	たばこ農家に対する施策を考えていただきたい。一部の業種、製品を攻撃することは不公平である。【6件】	
12	望まない受動喫煙を防止するために、喫煙できる環境を整備するべきである。【10件】	○引き続き、受動喫煙を生じさせない環境づくりの推進に努めてまいります。
13	たばこの規制よりも、喫煙者のエチケット、モラルの徹底が優先されるべきである。【2件】	○引き続き、受動喫煙の健康への影響に関する正しい知識の普及啓発に努めてまいります。
14	受動喫煙防止対策として、家庭における吸わせない環境づくりは必要ないのではないか。【1件】	○受動喫煙の害を鑑みて、いかなる場所においても、受動喫煙が生じない環境づくりは必要と考えております。
15	がん対策を講ずるのであれば、早期発見につなげるため、市町村ぐるみで検診について啓発するべきではないか。【1件】	○がんの早期発見・早期治療を促進するため、関係機関との連携の下、がん検診の受診に係る啓発等の取組を引き続き推進してまいります。
16	早期発見のためにがん検診を受け、自分で自分の体を守るべきだと思う。【1件】	
17	法や規制でたばこを縛る必要はない。早期発見のため、がん検診受診率を向上させるための取組を進めるべきである。【9件】	

18	喫煙率の低減及び受動喫煙防止対策よりも、検診の精度管理に関する取組を優先すべきではないか。【2件】	○引き続き、検診の精度管理を含めた総合的かつ計画的ながん対策の推進に努めてまいります。
19	今回の中間見直しにおいて、今後、重点的に取り組むべき課題として何が明らかになったのか。【1件】	○第3期秋田県がん対策推進計画の個別目標に対する中間評価を行い、がん予防等が主な課題であることが明らかとなりました。
20	がんの1次予防に関するアクションプランについて、たばこ対策のみ掲載している理由を教えてください。【1件】	○重点的に取り組むべき施策については、県としての行動内容や行動時期等を明記したアクションプランを作成することとしており、がんの1次予防としては、生活習慣の中でがんの要因として最も大きく寄与しているとされるたばこ対策について掲載しています。